

会 議 録

1 会議名

令和2年度第11回中郷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）協議（公開）

自主的審議事項について

（2）報告（公開）

上越市消防団適正配置（中郷区方面隊）について

スクールバス運行の変更について

（3）その他（公開）

二本木駅前の横断歩道について

令和3年度地域活動支援事業中郷版要項等の配布について

ウィズじょうえつの配布について

勉強会について

3 開催日時

令和3年3月22日（月）午後6時00分から午後7時15分まで

4 開催場所

中郷コミュニティプラザ ホール

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：荒川清尊、高橋京子、高橋達也、竹内昭彦、竹内靖彦、

松原功、宮川昇藏、陸川昇一、陸川陽一

・妙高警察署：交通課 加藤管理係長

・事務局：名倉浩中郷区総合事務所長、高波義明次長（総務・地域振興グループ長

兼務）、宮尾広幸市民生活・福祉グループ長、教育・文化グループ長

教育・文化グループ 吉原俊美班長、総務・地域振興グループ

中条崇班長、内田明浩班長、田村結花主事

〔 以下、総務・地域振興グループは総務G、市民生活・福祉グループは市民G、教育・文化グループは教育G、グループ長はG長と表記 〕

8 発言の内容（要旨）

【内田班長】

- ・会議の開会を宣言

【竹内（靖）会長】

- ・挨拶

【内田班長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【竹内（靖）会長】

- ・会議録確認：「荒川清尊」委員と「高橋達也」委員に依頼。
- ・協議事項（1）の自主的審議事項について、事務局の説明を求める。

【内田班長】

- ・資料No. 1に基づいて説明。

【竹内（靖）会長】

今ほどの説明について質問・意見等を求める。

【高橋（達）委員】

基本的には、基金を活用して事業をするという意見書内容だと思う。ただし、中段の「なお」から始まっている2行については入れる必要はないと思う。基金を使い切った時点で一般財源化というのは承知しているが、それはそれである。諮問事項の答申ではなく、意見書として提出するので「一般財源化することについては異論ありません」というのは意見書の内容としては関係ないと思う。削除したほうが良いと考える。

【竹内（靖）会長】

今ほど高橋委員より、中段の2行は意見書の文面には適さないとの意見があったがどうか。事務局、特にいないということによいか。

【名倉所長】

この基金については、一般財源化するという方向性が示されているが、平成30年度に二本木駅を核とした活性化についての事業を計画してきたが、残金があったということで今回の事業に繋がっている。今回もまた残金が出るとまた次年度以降も事業

を行っていくのではないかというような主旨に取られるので、今回はこれで最後という意味で記載した。

【高橋（達）委員】

事務局としては、この2行は外せないということか。基金の廃止については別途、手続きを踏んで行えばいい事で、事業を行いたいとした意見書に書く必要はないと思う。

事業を行って基金の残金がどのくらい残るのか、この位なら一般財源化してもいいだろうという判断があり、最終的な基金条例の廃止という流れに繋がるのではないか。

【名倉所長】

そうすると、今回の事業の残金をみて、次をどうするか検討するということか。

【高橋（達）委員】

残金がどのくらいになるかわからないので、今、この書類に記載する必要が無いと思う。ぜひ、外してほしい。

【竹内（靖）会長】

文面の解釈の仕方、この文言があると協調性を感じるというか、冒頭の文章の中で一般財源化ということが書かれていることと、残金が発生しても次の事業を検討していかないことは皆さん承知しているので、もう少しアレンジできないか。

【名倉所長】

事務局としては、皆さんから一生懸命審議してもらったこの4事業で、勝馬基金を使っての事業は終了するものと考えており、その旨を市長まで説明している。ただし、今、発言のあった残金を確認しながら検討していくことになると思うと説明が変わってくる。

【竹内（靖）会長】

それはない。皆さん承知して動いていることなので。高橋委員どうしても外さないといけないか。

【高橋（達）委員】

事業を行うための意見書なので、この文章を入れる必要ないと思う。一般財源化するのは決まっている。条例を廃止して、一般財源化する手続きは別途交わすことになると思う。

【竹内（靖）会長】

何を交わすのか。

【高橋（達）委員】

勝馬基金条例を廃止し、一般財源化については「〇〇日をもって廃止する」とかを交わさなければいけないのではないか。

【竹内（靖）会長】

それは、地域協議会が交わすことではない。

【名倉所長】

基金条例廃止の手続きについては、地域協議会に説明し市で行う。ただ、この4つの事業で終わりであることを示す必要があると感じている。

【高橋（達）委員】

それは意見書の上段に記載されている。「異論ありません」という文章は意見書にはふさわしくない。別に一般財源化はしないとやっているわけではない。

【名倉所長】

それでは「これで事業を終了する」程度のニュアンスでよいか。要するに事業は終了する旨の文言については必要であるとする。

【竹内（靖）会長】

「4つの事業についてやってください」という意見書に対して、これをやり切った時点で勝馬基金についてはけりをつけるんだという文面の表現の仕方である。

【高橋（達）委員】

表現の仕方としては、「基金を廃止し、一般財源化を進める」とかでいいのではないか。「異論はありません」という話ではない。

【宮川委員】

高橋委員の言っていることも分かるが、ただ、文面上の表現の仕方であって、私からすれば、「この4事業を終えればこの条例は廃止である」というだけで済むのではないか。財源だとか書かれているものだから納得いかないのではないか。要は、今回の4事業の完了を祝うような内容にしたほうがよいと思う。

【陸川（昇）委員】

高橋委員の言うこともわかる。「異論はありません」とかはこの文面上そぐわないのではないか。上段に活用が終われば廃止である旨があるので、駄目押しみたいな感じがするので書く必要はないと思う。この勝馬基金については住民の中では続いていくものだと思われている人も多い。地域協議会の中では理解されているが、やはり残しておきたいという方もいるので、「異論はない」という書き方は外すべきだと思う。上

段の文面だけでいいのではないか。

【竹内（靖）会長】

文面の表現の仕方の問題である。ただ、ここまで来て話をひっくり返すようなことはしたくない。報告会も終わり地域の皆さんからもご理解をいただき、いよいよ実施という段階なので、我々委員自体も履き違いの無いようにしないと今までのことが無になってしまう。書面の表現の仕方については行政と話し合いながら進めたいと思う。

【高橋（達）委員】

履き違いをしているわけではない。陸川委員が言ったように上段で表現されているので、この意見書の文章としてはおかしいと思う。

【名倉所長】

「異論はない」ということで表現がおかしいと言われているので、この表現は修正するが、これで事業は終わりである旨の文言は記載したい。

【竹内（靖）会長】

意見書については今意見をいただいたところの表現の仕方を変えていただくことで事務局にお願いしたい。地域協議会の意見としては、皆思いは共通した部分でここまでやって来ている。皆さんの意見を尊重しながらやってきたのでご理解をいただきたい。陸川委員の言われたとおり、区民の中でもまだ、いろんな意見もあるのかと思うが、その辺については地域協議会ではきっちりと消化してここまで来ているので、地域協議会でフォローをしていきたいと思っている。参考資料について意見はないか。

・・・意見なし・・・

【竹内（靖）会長】

特になければ、協議事項（１）自主的審議事項については、これで閉じることとする。

次に報告事項（１）の上越市消防団適正配置（中郷方面隊）について、事務局の説明を求める。

【中条班長】

・資料No. 2に基づいて説明。

【竹内（靖）会長】

消防団の体制の見直しについて説明があったが、今ほどの説明について質問・意見等を求める。

【荒川委員】

南部消防部には7つの町内会があるが、主となるのは4町内会だと思う。団員の27人はその4町内会で均等割りとするのか。

【中条班長】

現在の団員の人数を合計し、27人としたものである。

【竹内（靖）会長】

今回の体制の見直しに併せて器具置き場の改修とか新設する場合は、費用について補助とかあるのか。

【中条班長】

新築、改築については市の負担で行う方針である。

【竹内（靖）会長】

ここまで来るのに各町内会や消防団員と何回も話を詰めてきていると思うが、実際の消防団員に負担のないようにお願いしたい。消防団員の勧誘も厳しいと聞いているので、このような体制も仕方がないかと思うが、災害が発生した時の機動力が大事なので行政からもいろいろな形でご指導をいただくことがあると思うのでお願いしたい。

【高橋（達）委員】

今までは町内会として各班に活動のための補助金を出していたと思うが、1つになることでその補助金の支出割合などの話し合いは済んでいるのか。

【中条班長】

町内会からの消防団に対する補助金については、市の関与はない。ある地域では関係町内会長が集まり、協議を始めると聞いている。

【高橋（達）委員】

あくまでも消防団の組織の中で決めるということか。

【中条班長】

町内会と消防団との話し合いを原則にしたいと思っている。

【松原委員】

南部は福崎に集約、東部は二本木に集約されるということだが、今までの各町内会には消防器具置き場があるが、それはどうなるのか。

【中条班長】

新しい消防器具置き場が整備されるまでは、現在の消防器具置き場を消防団で活用していくことで関係町内会長からは了解を得ている。新しい消防器具置き場が整備さ

れた後も、町内会の意向により、活用していくところもある。不要となった場合は現状のまま、所有者へ返していくのが原則である。

【竹内（昭）委員】

可搬ポンプの数が減る。現在、消火栓が初期消火という観点から、各地区それぞれ消火栓が届くような範囲で設置されていると思うが、その辺の見直しとか強化の検討はしないのか。

【中条班長】

中郷区の消火栓の充足率は非常に高いため、現在で十分であると判断している。

【竹内（靖）会長】

特になければ、報告事項（１）の上越市消防団適正配置（中郷方面隊）については、これで閉じることとする。

続いて報告事項（２）のスクールバス運行の変更について、事務局の説明を求める。

【宮尾G長】

・資料No. 3に基づいて説明。

【竹内（靖）会長】

スクールバスの運行については、協議会でも提案したが、迅速に対応していただきありがたい。今後も子どもの数が減少していく中でいろいろな課題が出てくると思うが、行政に頼りっきりでなく、地域で出来ること、学校で出来ることをしっかり分析して、お互いに共働してやっていく必要がある。いろいろとご指導をいただきながら一緒に取り組んでいきたいと思っているので、お願いしたい。運行業務についても若干増えることとなるので、運転手の確保など大変かと思うが、皆さんからも情報をいただきながら協力してやっていかなければと感じている。

【陸川（陽）委員】

実際に子ども達が少なくなっているのは事実である。今3キロが線引きとなっていて3キロ未満の場合は乗れない状況であるが、ゆくゆく人数が少なくなってきた場合、全員スクールバス通学という可能性はあるのか。

【宮尾G長】

今の現状では、スクールバス2台そのキャパを最大限に活用しながら運行していくという中で、対象町内や特例町内の他にも事情により距離の短い場合でも乗車している現状である。その後については、先ほど示したとおり児童数が減ってくるので、バス

に乗れるような状況になれば、近場の人の運行も考えていけると思う。ただし、今この段階でバスを増やすとは言えない中で、徐々に対象者を増やしていくような状況で進めたいと思っている。

【竹内（靖） 会長】

特になければ、報告事項（２）スクールバスの運行の変更については、これで閉じることとする。

事務局他に何かあるか。

【内田班長】

二本木駅前の横断歩道の件について、本日、妙高警察署から担当者が説明に来ているのでお願いしたい。

【加藤係長】

先般の地域協議会で交通公安委員会主管の道路の横断歩道の移設について意見があったということで本日伺った。その他にも連絡事項があるので、この場を借りて話をさせていただく。先般、要望のあった二本木駅前の横断歩道の移設の件であるが、調査した結果、移設も含めて現状の継続というのは厳しいというような結果となった。一言で言うと廃止ということである。理由は何点かあるが、まず、直近に横断歩道があったり、道路幅員や交通量、あとは何より利用者である。このような条件から必要がないという判断であり廃止の方向で現在検討していることをご理解をいただきたい。次に同じ路線となるが坂本十字路から下って妙高市に入る小出雲までの間が現在、大型車の進入禁止の規制がされているが、昨今の交通情勢を考え見ると、大型車を規制する必要性がないのではないか、そもそも大型車は通らないのではないかと思っている。18号や上信越道も開通しており、規制をした昭和54年から42年を経過して交通情勢は大きく変化しており、この大型車の規制についても現在見直しを検討している段階である。もう1点は、信号機の廃止である。場所は江端町内で国道18号の野林交差点から日曹方面に入って一番最初の信号である。こちらも交通量調査の結果、交通量の減少で撤去の判断に至ったものである。この箇所については、地元の江端町内会長に事前に打診をしておき未だ回答はないが、廃止の手続きを進めたい旨を伝えてある。全県的な話だが、必要な箇所に必要なものと言われており、決して無駄というわけではないが、必要性が求められているので、今回の3件については交通規制の見直しということで計画している。ただ、地元住民の意見は最大限尊重したいと思っているので、一応このよう

な手続きを進めることを周知させていただき、何かご意見があれば妙高警察署へご連絡いただきたい。

【竹内（靖） 会長】

今ほど妙高警察の加藤係長よりご説明をいただいた。横断歩道についてはやむを得ないと思うが他の2点が気になる。北國街道の大型車進入禁止を解除することについては、あそこは通学路になっており今は大型車が通らないので比較的安全に登下校しているが、大型車がそもそも通らないのではないかという認識が理解に苦しむ。子ども達の安全と交通量や道路幅員とかを考えると、大型車の進入禁止を解除する必要はないと思う。通学路としては道路幅が狭く、冬期間は自動車のすれ違いも出来ない状態で、子ども達が歩く所も倒壊危険家屋が連なっており非常に心配である。そんな情報も提供しながらどこかの過程で相談できたら有難い。信号機の廃止についても、交通量は確かに少ないと思うが、日曹の通勤車両もかなりの台数となるし、朝晩の子ども達の登下校の安全だとか事故のことを考えると地域の住民としては理解できない。不安材料としてずっと残ってしまうので、地域の皆さんの意見をいただき検討していきたいと思う。

【高橋（達） 委員】

今の件については地域協議会で協議し事務局を通じて要望という形で出したほうがいいのではないかと。私も保育園バスを運転しているのでよく通るが、今でも大きめの車とのすれ違いが難しい状況なので、大型車が通行すると非常に怖いと思う。

【竹内（靖） 会長】

いろんなどころのリサーチでそのような結果が出ているので、総合事務所と相談して、ある程度意見として出していきたい。

【加藤係長】

ただ今、いろんな意見をいただいたが、地域住民の意見も踏まえてご意見をいただければと思う。こちらの意向としては説明のとおりお伝えしたのでよろしくお願ひしたい。

【竹内（靖） 会長】

事務局、他にあるか

【内田班長】

地域活動支援事業の中郷区版の要項等についてお配りした。また、ウィズじょうえ

つについてもお配りしたので確認願いたい。

前回の地域協議会で勉強会を早めに実施したいとの要望があったので4月の下旬に計画したい。4月の地域協議会と同時に行ってもいいが、帰りが遅くなってしまうため、土日の早い時間から行うことも計画できるがどうするか。

【竹内（靖）会長】

4月の土日となると年度替わりで忙しいと思う。帰りが少し遅くなるが、平日の6時から行うことにしてはどうか。

【竹内（昭）委員】

少しくらい遅くなくてもいいので平日でお願いしたい。

【陸川（昇）委員】

2回に分けるのはどうか。どうせ集まるのだから1回で済ませようというのは分かるが、平日に1回ずつ行えば遅くならない。

【竹内（昭）会長】

できれば1回でお願いしたい。

【高橋（達）委員】

皆さん時間を取れないのであれば少し遅くても平日に1度に行ってはどうか。

5月になると地域活動支援事業が出てくるので4月中にぜひ行いたい。

【竹内（靖）会長】

それでは、4月中の平日の6時から勉強会、その後、地域協議会を開催することとする。

【竹内（靖）会長】

委員の皆さんから、何かあるか。

【松原委員】

二本木駅前の横断歩道の件だが、警察は誰も横断しないのだから廃止ということも言っていたが、あるとないとじゃ全然違うし、大きな事故にはならなかったがバイクの事故があったこともある。できれば横断歩道を付けてもらいたいし、大型車の通行禁止は解除してほしい。

【高橋（達）委員】

さとまる学校のフィールドワークの中で意見を出して事務所に要望するという方法もあると思う。学校側も交えて行えばより効果があると思う。

【高橋（京）副会長】

北國街道は私も週4日往復しているが、子どもの観点から見ると歩道が全くないので怖いだらうと思う。また、高齢者もたくさん歩いているので、大型車に巻き込まれる可能性は高いと思う。そんなことから、ぜひ要望していきたいと思うが、これから要望を上げて間に合うのか。

【名倉所長】

事務局としては、駅前の横断歩道の廃止の意向について話は聞いていたが、後の2件については本日初めて聞いたところである。事務局としても納得いかないところがあるので、要望の件も含めて妙高警察署へ問い合わせる。

【竹内（靖）会長】

さとまる学校のフィールドワークで取り上げて、学校を通じて教育委員会へ上げていく。地域協議会からも意見があったことなども含めて対応していきたい。もし、本当にそんなことになるのであれば地域にも発信していかないといけないと思うので調整させていただく。

【竹内（靖）会長】

他に発言がないため、これをもって、本日の会議を終了する。

次回の会議は、日程が決まり次第、勉強会と併せて開催するというので、皆さん、都合をつけて参加いただくようお願いしたい。

（終了 午後7時15分）

9 問合せ先

中郷区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 0255-74-2411 (内線 165)

E-mail : nakago-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。